

入院面会希望の方へ

「緊急事態宣言」の解除も行われた状況ではありますが、当院では、新型コロナウイルス感染経路遮断及び感染予防の観点より、緊急の場合を除き面会を制限する旨の方針については変更されておりましたが、

令和2年6月8日（月）より

「面会禁止」⇒「面会制限」

に移行する事としました。

当院では、今後も入院患者様の安全安心を第一に治療が継続して行えるように努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

- ◇ マスクの着用義務
- ◇ 手指消毒の徹底
- ◇ 1日1回のみ15分以内
- ◇ 中学生以上の2人まで
- ◇ 月～土（祝日除く） 午前10時～11時 / 午後2時～4時 の時間帯

上記を守っていただける方について、検温・体調・感染地域（県外）への外出歴を確認させていただき、面会が可能な方については、「入室許可証」をお渡ししますので、首から掛けていただくようお願いいたします。

